

【厚生年金基金】

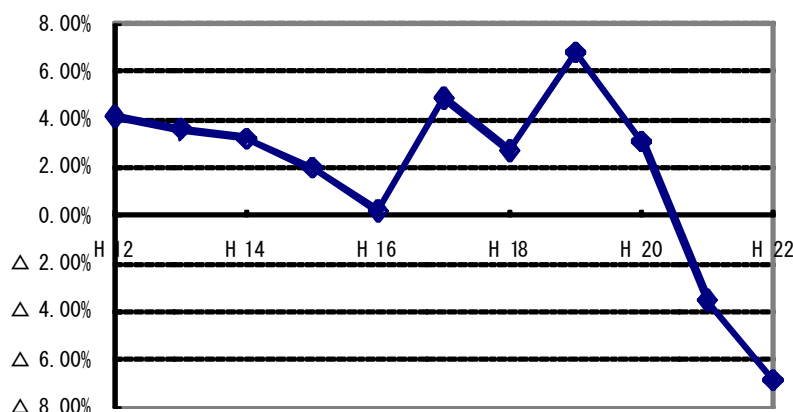
平成 20 年度の厚生年金本体の運用実績公表

平成 21 年 8 月 4 日に社会保険庁から公表された「厚生年金・国民年金の平成 20 年度収支決算の概要」(*1)の中で、平成 20 年度の厚生年金本体の運用実績が △6.83% であると公表されました。

(*1) <http://www.sia.go.jp/infom/press/houdou/2009/h0804.htm>

《参考》 これまでのコロガシ利率

暦年	利率
H 12	4.15%
H 13	3.62%
H 14	3.22%
H 15	1.99%
H 16	0.21%
H 17	4.91%
H 18	2.73%
H 19	6.82%
H 20	3.10%
H 21	△ 3.54%
H 22	△ 6.83%



これに伴い、期ズレ解消後の最低責任準備金の算定に用いるコロガシ利率について、平成 20 年 4 月から平成 21 年 3 月までは△6.83%を使用することになります。

厚生基金の最低責任準備金の算定に用いる利率については、厚生年金本体の実績利回りを基に決定されていることから、最大 1 年 9 ヶ月の乖離（期ズレ）が生じていますが、平成 21 年 7 月 10 日付通知(*2)により、継続基準においてこの期ズレを実質的に解消するための措置が講じられています。

(*2) PENSION NEWS 【厚生年金基金】 財政運営の一部改正、特例的扱いに関する通知

<http://www.smtb.jp/business/pension/pamail/pen-news/090714pnpasdsm.pdf>

期ズレ解消後の最低責任準備金の算定に用いるコロガシ利率の具体的数値は、近日中に発出が予定されている通知で規定されますが、平成 20 年 4 月から平成 21 年 3 月までの利率は、今般公表された厚生年金本体の時価ベースの実績利回り（△6.83%）となる運びです。（厚生労働省宛で確認しております。）

(続く)

<その他補足事項>

- 最低責任準備金（期ズレ解消を考慮しない額）のコロガシ利率は、平成 22 年 1 月から、 $\Delta 6.83\%$ とされると予想されます。

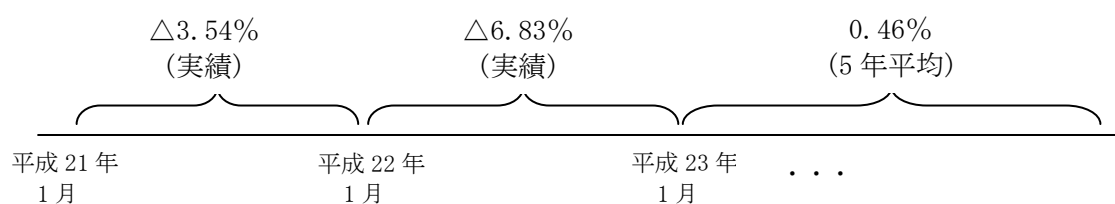
最低責任準備金（期ズレ解消を考慮しない額）のコロガシ利率は、厚生年金基金令附則第 4 条によって、「当該年の初日の属する年度の前年度における年金特別会計の厚生年金勘定に係る積立金の運用の実績に基づいて厚生労働大臣が定める率」とされています。したがって、平成 22 年 1 月から適用される利率は、平成 20 年度の厚生年金本体の運用実績である $\Delta 6.83\%$ に基づくこととなります。正式には、厚生労働大臣の告示によります。過年度の例では、告示は 12 月に行われています。

- 回復計画でのコロガシ利率の取り扱いに関し、次の 2 点を厚生労働省宛て確認しております。

- ① 平成 20 年度財政決算報告書の積立水準の回復計画における最低責任準備金のコロガシ(将来予測)においても、当該利率を用いてもよい。
- ② ①について、実績が判明している期間以降の利回りの予測に用いる年金特別会計の厚生年金勘定に係る運用利回りの実績平均を、現行の 3 年平均から 5 年平均に変更する通知改正を行う予定である。その前提で平成 20 年度財政決算を進めて構わない。

《参考》

- ・ 直近の過去 5 事業年度の実績の平均
($2.73\% + 6.82\% + 3.10\% + \Delta 3.54\% + \Delta 6.83\%$) $\div 5 = 0.46\%$ (小数点以下第 3 位四捨五入)
- ・ 回復計画において、実績が判明している期間以降の最低責任準備金の将来予測の利回りを 5 年平均とした場合



(以上)



SUMITOMO
TRUST

住友信託銀行